

学校法人阪和学園 錦秀会看護専門学校
いじめ・ハラスメント防止方針

1. 基本方針

錦秀会看護専門学校は、豊かな人間性と高い倫理観を備え、社会に貢献できる看護師の育成を目指しています。

本校は、学生一人ひとりの人格及び人権が尊重され、安心して学修及び臨地実習に取り組むことができる教育環境を確保するため、いじめ、ハラスメントその他の人権侵害行為の防止に努めます。

また、教職員及び学生が互いの多様性を認め合い、尊重し合う風土づくりを推進するとともに、いじめ及びハラスメントを決して許容しない姿勢のもと、未然防止、早期発見及び迅速かつ適切な対応に取り組みます。

2. 対象となる行為

本方針における対象行為は、学内のみならず、臨地実習先、課外活動及びインターネット（SNS等）上において行われる次の行為を含みます。

（１）いじめ

他の学生に対して心理的又は物理的な影響を与える行為であって、その行為を受けた者が心身の苦痛を感じているものをいいます。

（２）パワーハラスメント

優位な立場又は関係性を背景として、教育、指導又は就学上必要かつ相当な範囲を超えて、精神的又は身体的苦痛を与える行為をいいます。

（３）セクシャルハラスメント

相手の意に反する性的な言動により、不快感、不利益又は学修環境への支障を与える行為をいいます。

（４）その他のハラスメント

妊娠・出産・育児等に関する嫌がらせ、人格を否定する言動その他人権侵害に該当する行為を含みます。

3. 未然防止への取組

本校は、いじめ及びハラスメントの未然防止のため、次の取組を行います。

（１）学生及び教職員の人権意識の向上に努めます。

（２）学生が安心して相談できる環境づくりを推進します。

(3) 担任教員、学科長及び関係教職員が連携し、学生一人ひとりの状況把握に努めます。

(4) 必要に応じて研修、アンケート調査その他の取組を実施し、教育環境の改善に努めます。

4. 相談・支援体制

本校は、学生が安心して相談できる体制を整備しています。

相談を受けた教職員は、相談者の意思を尊重し、プライバシーの保護及び守秘義務を徹底するとともに、相談又は事実確認への協力を理由として不利益な取扱いを受けることがないよう十分配慮します。

また、必要に応じて医療機関、専門相談機関その他関係機関と連携し、学生の心身の健康維持及び学修継続を支援します。

5. 事案発生時の対応

いじめ又はハラスメントが疑われる事案を認知した場合は、関係教職員が連携し、迅速かつ客観的な事実確認を行います。

被害を受けた学生の安全確保及び心身のケアを最優先とし、必要な指導及び支援を行うとともに、再発防止に向けた取組を組織的に実施します。

6. 学生の皆様へ（相談窓口のご案内）

学校生活や臨地実習において、不安や悩みを感じた場合、又はいじめやハラスメントと思われる行為を受けたり見聞きした場合には、一人で抱え込まず、信頼できる教職員又は学校へご相談ください。

相談内容については、相談者の意思を尊重し、プライバシーの保護及び守秘義務を徹底しながら対応します。

本校では、学生が安心して相談できる体制を整えており、必要に応じて専門機関等とも連携しながら適切な支援を行います。

※具体的な相談先及び連絡方法については、入学時オリエンテーションのほか、学内掲示、連絡ツール（MyiD）及びGoogle Classroom等を活用して周知しています。

本校は、学生一人ひとりが安心して学び、成長できる教育環境づくりに努めてまいります。